

# 田原本町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

## 1 目標

田原本町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、田原本町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するととも、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、田原本町耐震改修促進計画第7章に基づき策定する。（アクションプログラムは、田原本町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次回の計画改正時に計画に位置付けるものとする。）

## 3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>i )住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施</li><li>ii )住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施</li><li>iii )ブロック塀等の撤去工事費に対する一部補助を実施</li><li>iv )耐震シェルター設置工事費に対する一部補助を実施</li></ul> <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>i )住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</li><li>●固定資産税の納税通知書に制度のチラシを同封し、対象者全てに耐震制度の啓発を実施</li><li>ii )耐震診断実施者に対する耐震化促進</li><li>●耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進</li><li>●耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話やアンケート等による耐震改修促進を実施</li><li>iii )改修事業者の技術力向上等</li><li>●改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（奈良県と共同開催）</li><li>●耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施（奈良県が実施）</li><li>IV)一般への周知普及</li><li>●広報誌等を通じて耐震改修の必要性の周知を実施</li><li>●少なくとも年1回以上、一般の住民を対象として説明会・セミナーを実施</li><li>●チラシを作成・配布し、制度概要等の周知を実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●木造住宅の耐震診断事業実施戸数:20件</li><li>●住宅精密耐震診断事業実施戸数:2件</li><li>●木造住宅の耐震改修補助戸数:8件</li><li>●ブロック塀等の撤去工事実施数:4件</li><li>●耐震シェルター設置補助実施戸数:1件</li></ul>
		前年度の実績 【令和5年度実績】 <ul style="list-style-type: none"><li>●木造住宅の耐震診断事業実施戸数:11件</li><li>●住宅精密耐震診断事業実施戸数:0件</li><li>●木造住宅の耐震改修補助戸数:0件</li><li>●ブロック塀等の撤去工事実施数:4件</li><li>●耐震シェルター設置補助実施戸数:0件</li></ul>
自己評価	<p>前年度(令和5年度)の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●NPO法人と連携し、耐震化についての住民フォーラム実施</li><li>●固定資産税の納税通知書に耐震制度周知チラシを同封</li><li>●広報誌による制度周知</li><li>●ホームページによる制度周知</li><li>●改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施（奈良県と共同開催）</li></ul>	<p>前年度(令和5年度)の課題</p> <p>補助制度の利用戸数が少なかったことから、制度の周知に一層力を入れるとともに、活用促進に向け制度自体の見直しを行う必要がある</p>
		改善策 補助制度の改正（精密診断、耐震改修及び耐震シェルター補助に係る対象住宅の条件の緩和）を行い、積極的にPRする